

令和4年7月20日

保護者の皆様（家庭数）

青梅市立第七小学校
校長 森田 哲生

夏季休業中における新型コロナウイルス感染症に関わる対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大が報道されておりますが、保護者の皆様にはご家庭における感染症予防対策を講じていただき感謝申し上げます。

夏季休業中における、新型コロナウイルス感染症に関わる対応について、下記のとおりすすめたいと思います。ご理解とご協力をお願いいたします。

ご家族で過ごす時間を、有意義にお過ごしください。

記

下記に当てはまる場合は、学校へご連絡ください

- (1) 児童及び同居家族の感染が判明した場合
- (2) 児童が濃厚接触者と特定された場合

1 連絡方法

判明・特定された時点で学校にご連絡ください。必ず、校長または副校長にご連絡ください。感染症に関わる個人情報については、市のガイドラインに沿って、適切に管理いたします。

2 連絡日時

平日は、午前8時15分から午後4時45分までです。土日祝日、及び学校閉庁日（8月8日～12日）は対応できません。その際は、一番近い日にご連絡ください。

3 その他

- ・8月25日（木）の時点で、児童及び同居家族が感染と判明、または児童が濃厚接触者と特定され、保健所から登校等の制限を指示されている場合は、出席停止となります。なお、感染の場合は発症日を0日目として10日が経過した日まで、濃厚接触者と特定の場合は、感染症患者との最終接触日を0日目として7日が経過した日までが、出席停止期間の目安です。詳細は、西多摩保健所のホームページをご覧ください
- ・発熱等の体調不良の時は、無理せず、学校を休ませてください。また、児童本人が元気でも、ご家族の方に発熱等の状況がある場合も、念のため、学校を休ませてください。これらの場合も、欠席ではなく、出席停止扱いとなります。

〔問合せ先〕 青梅市立第七小学校
副校長 野田 喜嗣
電話 0428-74-5304